

川口市立高等学校 同窓会



2023年度(令和5年度) 同窓会総会

2023年(令和5年)5月27日

次 第

1. 開会
2. 同窓会会長挨拶
3. 校長挨拶
4. 議長選出(指名)
5. 書記選出(指名)
6. 議事
 - (1) 2018年度(平成30年度)から2022年度(令和4年度)事業内容及び決算(予実対比)報告
 - (2) 監査報告
 - (3) 令和5年度 事業計画案
 - (4) 令和5年度 予算案
 - (5) 会則、細則の改訂について
 - (6) 同窓会役員選出
 - (7) 新役員紹介
7. 新会長挨拶
8. 閉会

川口市立高等学校同窓会 2018年度（平成30年度） 事業計画

- ホームページ作成
- 総会
- 理事会
- 文化祭参加（旧校含む卒業生受付）
- 同窓会入会式
- 卒業記念品贈呈
- キャリア教育 職業人等の講義
- 川口市立高等学校内 見学会（同窓会視察）
- その他

川口市立高等学校同窓会 平成30年度決算報告

2019年6月1日

収入

(円)

項目	平成30年度予算額	平成30年度実施額	対予算比較増減額	備考
前年度繰越金	0	0	0	初年度のためなし
平成29年度旧三校卒業生会費	3,425,000	3,425,000	0	内訳：旧川口高 5,000円×281名 旧徒志高 5,000円×206名 旧泉陽高(金・定) 5,000円×198名
雑収入	0	28	28	預金利息(H.30/8/11・H.31/2/9)
平成30年度卒業生同窓会会費	0	3,120,000	3,120,000	増減差は、平成30年度卒業生会費 内訳：全日制 5,000円×574名 定時制 5,000円×50名
計	3,425,000	6,545,028	3,120,028	増減差は、平成30年度卒業生会費、預金利息

支出

(円)

項目	平成30年度予算額	平成30年度実施額	対予算比較増減額	備考(2)
同窓会完足準備金	260,000	6,264	-253,736	ノートパソコン購入 SSDメモリー(まんぼろ他メモリー)購入 同窓会会長有印
ホームページ初期費用	50,000	133,812	83,812	PTA・後援会・同窓会 三団体共同立上初期費用
雑会費	50,000	0	50,000	
会議費	100,000	7,368	92,632	資料等(理事会) (お茶代等)
消耗品費	150,000	23,355	126,645	事務用品、雑貨等(ファイル、名札、その他) お銀機関係
通信費	20,000	0	20,000	はがき等郵送料
卒業記念品費	700,000	686,400	13,600	全日制 574名 定時制 50名 計 624名 @1,100円
雑費	50,000	0	50,000	会則第6章 第13条(3)・細則第16項(2)による
学校への支援金(定額)	0	800,000	800,000	同窓会細則第8項(8)による 予備費より支出
同窓会基金積立金	0	1,000,000	1,000,000	基金への積立 予備費より支出
予備費 (残金を翌年度へ繰り越す) 別項目とする	2,045,000	202,880	1,842,120	・PTA・後援会・同窓会 設立記念祝賀会(100,000円) ・体育祭優勝カップ寄贈(92,880円) ・PTA・後援会・同窓会 共同 災害救援金寄附(10,000円)
支出小計	3,425,000	2,860,079	564,921	
次年度へ繰越金	0	3,684,949	3,684,949	収入金額マイナス支出金額(予備費)を翌年度繰越金とする
計	3,425,000	6,545,028	3,120,028	増減差は、平成30年度卒業生会費、預金利息、他

庶務会計担当 氏名

田中 智恵



田中智恵

庶務会計担当 氏名

村上 通江



村上通江

庶務会計担当 氏名

海老澤 和博



海老澤和博

学校事務 氏名

永峯 広己



永峯広己

学校事務長 氏名

長澤 章臣



長澤章臣

長澤章臣

監査の結果、収支実施内容詳細、通帳、現金、に相違ないことを確認致しました。

監査実施日 2019年5月18日

監事 氏名

高野 和美



高野和美

監事 氏名

横川 務美



横川務美

監事 氏名

秋本 只席



秋本直人

会長承認

板橋 智三



板橋智之

川口市立高等学校同窓会 基金 平成30年度決算報告

2019年6月1日

収入

(円)

項 目	平成30年度予算額	平成30年度実施額	予算比較増減額	備 考
旧三枚同窓会残金	2,272,687	2,272,687	0	旧三枚持参金以外の残金
雑収入	0	13	13	利息見込 (H.30/8/11・H31/2/9)
積立金	0	1,000,000	1,000,000	平成30年度同窓会主催うらの積立金
計	2,272,687	3,272,700	1,000,013	

支出

(円)

項 目	平成30年度予算額	平成30年度実施額	予算比較増減額	備 考
その他	0	0	0	支出予定なし
支出小計	0	0	0	
1年度へ移型金	2,272,687	3,272,700	1,000,013	収入金額マイナス支出金額を翌年度繰越金とする
計	2,272,687	3,272,700	1,000,013	

庶務会計担当 氏名

田 中 智 恵



田中智恵

庶務会計担当 氏名

村 上 通 江



村上通江

庶務会計担当 氏名

海老澤 和博

印

海老澤和博

学校事務 氏名

永 峯 広 己



永峯広己

学校事務長 氏名

長 澤 章 臣



立倉角田 孝

長澤章臣

監査の結果、収支実施内容詳細、通帳、現金、に相違ないことを確認致しました。

監査実施日 2019年5月18日

監事

氏名

高 野 和 美



高野和美

監事

氏名

横 川 勝 美



横川勝美

監事

氏名

秋 本 貞 席

印

秋本貞人

会長承認

板 橋 智 之

印

板橋智之

川口市立高等学校同窓会

2019年度（平成31・令和元年年度）

事業計画

- ホームページ本格稼働
- 理事会 年3回（学期／1回）
臨時に開催する場合もある
- 文化祭参加（旧校含む卒業生受付）
- 同窓会入会式
- 卒業記念品 贈呈
- キャリア教育 職業人等の講義
- 旧校卒業生対象学校見学会（同窓会主催）
- その他

川口市立高等学校同窓会 会費会計 2019年度決算報告

2020年3月31日 現在

収入

(円)

項 目	2019年度予算額	2019年度実施額	対予算比較増減額	備 考
前年度繰越金	3,684,949	3,684,949	0	予備費予算：3,584,213円
2019年度卒業生会費	2,780,000	2,740,000	-40,000	卒業生 5,000円×556⇒548名 内訳：全日制 5,000円×518⇒518名 定時制 5,000円×32名⇒30名
雑収入	0	27	27	預金利息
計	6,464,949	6,424,976	-39,973	増減差は預金利息及び平成31年(2019年)度卒業生会費

支出

(円)

項 目	2019年度予算額	2019年度実施額	対予算比較増減額	備 考(2)
同窓会用備品等	200,000	0	-200,000	
ホームページ維持費	20,736	17,712	-3,024	PTA・後援会・同窓会 三団体の内、同窓会負担分(振込手数料含む)
総会費	0	0	0	総会非対象年度
会議費	50,000	7,730	-42,270	お茶代 中央ふれあい館使用料
消耗品費	100,000	3,879	-96,121	事務用品、雑貨等(ファイル、その他)
通信費	0	0	0	通信費
外部寄付金(災害義援金等)	10,000	0	-10,000	
卒業記念品費	650,000	635,950	-14,050	請求書数量 全日制 523個 定時制 30個 計 553個 (記念品発注、納品数と卒業時の人数差異あり) 予算時金額 @1,100円 請求書金額 @1,150円
慶弔費	50,000	0	-50,000	会則第6章 第13条(3)・細則第16項(2)による
同窓会基金積立金	1,000,000	1,000,000	0	同窓会細則第8項(8)による 予備費より支出
学校への支援金(定額)	800,000	800,000	0	基金への積立 予備費より支出
予備費	3,584,213	9,289	-3,574,924	お雛様関係(イーゼル・額・菱餅・ツッパリ棒・桃の花遠花)
次年度へ繰越金	0	3,950,416		決算後の残金(予備費)を翌年度繰越金とする
計	6,464,949	6,424,976	-39,973	増減差は預金利息、他

庶務会計担当 氏名

田中 智恵



立会 角 考 雷

田中智恵

庶務会計担当 氏名

村上 通江



村上通江

庶務会計担当 氏名

海老澤 和博



海老澤和博

学校事務 氏名

日下 拓哉



学校事務長 氏名

長澤 章臣



長澤章臣

監査の結果、収支実施内容詳細、通帳、現金、に相違ないことを確認致しました。

監事

氏名

高野 和美



高野和美

監事

氏名

横川 務美



横川 務美

監事

氏名

印

秋本直人

会長承認

板橋 智之



板橋智之

川口市立高等学校同窓会 基金 2019年度決算報告

2020年3月31日 現在

収入


(円)

項 目	2019年度予算額	2019年度実施額	予算比較増減額	備 考
繰越金	3,272,700	3,272,700	0	
雑収入	0	278	278	利息
積立金	1,000,000	1,000,000	0	2019年度同窓会会費からの積立金
計	4,272,700	4,272,978	278	

支出

(円)

項 目	2019年度予算額	2019年度実施額	予算比較増減額	備 考
その他	0	0	0	支出予定なし
次年度へ繰越金	4,272,700	4,272,978	278	決算後の残金を翌年度繰越金とする
計	4,272,700	4,272,978	278	

庶務会計担当 氏名	田 中 智 恵		立会角田一孝		田中智恵
庶務会計担当 氏名	村 上 通 江				村上通江
庶務会計担当 氏名	海老澤 和博				海老澤和博
学校事務長 氏名	長澤 章 臣				長澤章臣
学校事務 氏名	日 下 拓 哉				

監査の結果、収支実施内容詳細、通帳、現金、に相違ないことを確認致しました。

監事 氏名	高 野 和 美				高野和美
監事 氏名	横 川 勝 美				横川勝美
監事 氏名		印			秋本直人
会長承認	板橋 智之				板橋智之

川口市立高等学校同窓会

2020年度（令和2年度）

事業計画

- ホームページ本格稼働
- 理事会 年3回（学期／1回）
臨時に開催する場合もある
- 文化祭参加（旧校含む卒業生受付）
- 旧校卒業生対象学校見学会（同窓会主催）
- 雛壇飾り
- 同窓会入会式
- 卒業記念品贈呈
- その他

川口市立高等学校同窓会 会費会計 2020年度決算報告

2021年3月31日

収入






(円)

項 目	2020年度予算額	2020年度実施額	対予算比較増減額	備 考
前年度より繰越金	3,950,416	3,950,416	0	
2020年度卒業生会費	2,565,000	2,510,000	-55,000	卒業生 5,000円×502名=2,510,000円 内訳：全日制 5,000円×469名=2,345,000円 定時制 5,000円×33名=165,000円
雑収入	0	20	20	預金利息
計	6,515,416	6,460,436	-54,980	増減差は預金利息及び令和2年(2020年)度卒業生会費




支出

(円)

項 目	2020年度予算額	2020年度実施額	対予算比較増減額	備 考(2)
同窓会用備品等	200,000	0	-200,000	税込2万円以上の備品購入(プリンタ)予定であったが、現物寄付により支出なし。
ホームページ維持費	17,712	29,480	11,768	PTA・後援会・同窓会 共同運用 同窓会分負担金 予算より高いのは、セキュリティ更新費を同窓会でも負担。 レンタルサーバー費用：1,600円×12か月=19,200円 SSL暗号化機能(セキュリティ)：7,600円(1年) 消費税：2,680円 集金による支払いのため振込手数料なし
総会費	0	0	0	総会非対象年度
会議費	10,000	3,278	-6,722	資料等(理事会) (お茶代等)
消耗品費	100,000	0	-100,000	事務用品、雑貨等
通信費	1,000	840	-160	はがき、切手等郵送料
外部寄付金(災害義援金等)	10,000	0	-10,000	PTA・後援会・同窓会 共同 災害義援金寄附(前年度予備費より)
卒業記念品費	600,000	592,360	-7,640	全日制 449名 定時制 40名 (1,600円×51名) + 1,600円×5名
慶弔費	50,000	0	-50,000	会則第6章 第13条(3)・細則第16項(2)による
同窓会基金積立金	1,000,000	1,000,000	0	基金への積立
学校への支援金(定額)	800,000	800,000	0	同窓会細則第8項(8)による
予備費	3,726,704	100,000	-3,626,704	校歌歌碑改修工事 同窓会負担分
次年度へ繰越金	0	3,934,478	3,934,478	決算後の残金を翌年度繰越金とする
計	6,515,416	6,460,436	-54,980	増減差は預金利息、他

庶務会計担当 氏名	田中智恵		田中智恵
庶務会計担当 氏名	村上通江		村上通江
庶務会計担当 氏名	海老澤和博		海老澤和博
学校事務長 氏名	市村清二		市村清二
学校事務 氏名	日下拓哉		日下拓哉

監査の結果、収支実施内容詳細、通帳、現金、に相違ないことを確認致しました。

監事 氏名	高野和美		高野和美
監事 氏名		印	横川勝美
監事 氏名		印	秋本直人
会長承認	角田一孝		
	板橋智之		板橋智之

川口市立高等学校同窓会 基金 2020年度決算報告

2021年3月31日

収入

(円)

項 目	2020年度予算額	2020年度実施額	予算比較増減額	備 考
繰越金	4,272,978	4,272,978	0	前年度繰越金には、別口座にある利息13円含む。 13円は今年度定期預金時に本口座へ組み込み、通帳を1冊とする。 理事會了済済み。
雑収入	0	85	85	利息
積立金	1,000,000	1,000,000	0	2020年度同窓會會費からの積立金 定期預金として上記13円を含め1,000,013円とする。
計	5,272,978	5,273,063	85	予算額と実施額の差異は利息。






支出

(円)

項 目	2020年度予算額	2020年度実施額	予算比較増減額	備 考
その他	0	0	0	支出予定なし
次年度へ繰越金	5,272,978	5,273,063	85	決算後の残金を翌年度繰越金とする
計	5,272,978	5,273,063	85	予算額と実施額の差異は利息。

庶務會計担当	氏名	田 中 智 恵		田中智恵
庶務會計担当	氏名	村 上 通 江		村上通江
庶務會計担当	氏名	海 老 澤 和 博		海老澤和博
学校事務長	氏名	市 村 清 二		市村清二
学校事務	氏名	日 下 拓 哉		日下拓哉

監査の結果、収支実施内容詳細、通帳、現金、に相違ないことを確認致しました。

監事	氏名	高 野 和 美		高野和美
監事	氏名			横川勝美
監事	氏名			秋本直人
立会		角 田 一 孝		
会長承認		板 橋 智 之		板橋智之

川口市立高等学校同窓会

2021年度（令和3年度）

事業計画



- ホームページ本格稼働
- 理事会 年3回（学期／1回） 臨時に開催する場合もある
- 文化祭参加
（旧校含む卒業生受付状況により
中止の可能性あり）
- 旧校卒業生対象学校見学会（同窓会主催）
（状況により中止の可能性あり）
- 雛壇飾り
- 雛人形修繕
- 同窓会入会式
- 卒業記念品贈呈
- その他 COVID-19 感染拡大状況により
内容によっては事業を見送る可能性あり



川口市立高等学校同窓会 会費会計 2021年度決算報告



2022年3月31日 現在



収入	(円)			
項 目	2021年度予算額	2021年度実施額	対予算比較増減額	備 考
前年度より繰越金	3,934,478	3,934,478	0	
2021年度卒業生会費	2,690,000	2,645,000	-45,000	卒業生 5,000円×529名=2,645,000円 2022/3/31現在 内訳：全日制 5,000円×478名=2,390,000円 定時制 5,000円×51名=255,000円
雑収入	0	21	21	預金利息(8/14 12円、2/12 9円)
計	6,624,478	6,579,499	-44,979	増減差は預金利息及び令和3年(2021年)度卒業生会費



支出	(円)			
項 目	2021年度予算額	2021年度実施額	対予算比較増減額	備 考(2)
同窓会用物品等	50,000	0	-50,000	
ホームページ維持費	30,000	29,480	-520	PTA・後援会・同窓会 共同運用 同窓会分自委会 セキュリティ更新費を同窓会でも負担。 レンタルサーバー費用：円×12か月=19,200円(※=16日) SSL暗号化機能(セキュリティ)：7,600円(1年) 消費税：2,680円 集金による支払いのため差込手数れなし
総会費	0	0	0	総会非対象年度
会誌費	10,000	3,524	-6,476	食料等(懇話会) (お茶代等)
消耗品費	50,000	2,226	-47,774	事務用品、雑費等
通信費	2,000	0	-2,000	はがき、切手等郵送代
外部寄付金(災害義援金等)	10,000	0	-10,000	PTA・後援会・同窓会 共同 災害義援金寄附
卒業記念品費	650,000	609,940	-40,060	全日制 478名 定時制 52名(1,150円×530名) - 44,000円
離人形関係修繕費	200,000	4,794	-195,206	人形用防虫剤、ビニール紐、ゴム手袋、養生テープ、歯ブラシ等
慶弔費	50,000	0	-50,000	会則第6条 第13条(3)・細則第16項(2)による
生徒会・同窓会共同事業	200,000	111,493	-88,507	七夕、ハロウィン、(仮)クリスマス・年末、春節等
同窓会基金積立金	1,000,000	1,000,000	0	基金への積立
学校への支援金(定額)	800,000	800,000	0	同窓会細則第8項(8)による
予備費	3,572,478	0	-3,572,478	
次年度へ繰越金	0	4,018,042	4,018,042	決算後の残金を翌年度繰越金とする
計	6,624,478	6,579,499	-44,979	増減差は預金利息、他

庶務会計担当 氏名 田中 智恵  田中 智恵 

庶務会計担当 氏名 村上 通江  村上 通江 

庶務会計担当 氏名 海老澤 和所  海老澤 和所 

学校事務 氏名 日下 拓哉  日下 拓哉 

学校事務長 氏名 市村 清二  市村 清二 

監査の結果、収支実施内容詳細、通帳、現金、に相違ないことを確認致しました。

監事 氏名 高野 和美  高野 和美 

監事 氏名 横川 務美  横川 務美 

監事 氏名  

会長承認 板橋 智之  板橋 智之 

川口市立高等学校同窓会 基金 2021年度決算報告

2022年3月31日 現在

収入

(円)

項 目	2021年度予算額	2021年度実施額	予算比較増減額	備 考
繰越金	5,273,063	5,273,063	0	
雑収入	0	278	278	利息（前年度 2/1 利息193円、3/25利息85円）6/12監査以降に通帳記載したため、合計278円分発生
雑収入		90	90	利息（5/1 17円、1/23 17円、2/1 39円、3/25 17円）
積立金	1,000,000	1,000,000	0	2021年度同窓会会費からの積立金
計	6,273,063	6,273,431	368	予算額と実施額の差異は利息。

支出

(円)

項 目	2021年度予算額	2021年度実施額	予算比較増減額	備 考
その他	0	0	0	支出予定なし
次年度へ繰越金	6,273,063	6,273,431	368	決算後の残金を翌年度繰越金とする
計	6,273,063	6,273,431	368	予算額と実施額の差異は利息。

庶務会計担当 氏名 田中 智恵



田中智恵

庶務会計担当 氏名 村上 通江



村上通江

庶務会計担当 氏名 海老澤 和博



海老澤和博

学校事務長 氏名 市村 清二



市村清二

学校事務 氏名 日下 拓哉



日下拓哉

監査の結果、収支実施内容詳細、通帳、現金、に相違ないことを確認致しました。

監事 氏名 高野 和美



高野和美

監事 氏名 横川 勝美



横川勝美

監事 氏名

印

秋本直人

会長承認

板橋 智之



板橋智之

川口市立高等学校同窓会

2022年度（令和4年度）

事業計画

- ホームページ本格稼働
- 理事会 年3回（学期／1回） 臨時に開催する場合もある
- 文化祭参加（旧校含む卒業生受付状況により中止の可能性あり）
- 旧校卒業生対象学校見学会（同窓会主催）（状況により中止の可能性あり）
- 生徒会・同窓会共同事業（七夕・ハロウィン、クリスマス、雛壇飾り等）
- 雛人形修繕
- 同窓会入会式
- 卒業記念品贈呈
- その他 COVID-19 感染拡大状況により内容によっては事業を見送る可能性あり

川口市立高等学校同窓会 会費会計 2022年度決算報告

2023年3月31日 現在

収入






(円)

項 目	2022年度予算額	2022年度実施額	対予算比較増減額	備 考
前年度より繰越金	4,018,042	4,018,042	0	
2022年度卒業生会費	2,580,000	2,555,000	-25,000	卒業生 5,000円×511名=2,555,000円 2023/3/31現在 内訳：全日制 5,000円×474名=2,370,000円 定時制 5,000円×37名=185,000円
雑収入	0	18	18	預金利息 8/13 ¥9、2/11 ¥9
計	6,598,042	6,573,060	-24,982	増減差は預金利息及び令和4年(2022年)度卒業生会費





支出

(円)

項 目	2022年度予算額	2022年度実施額	対予算比較増減額	備 考(2)
同窓会用備品等	50,000	0	-50,000	税込2万円以上の備品等購入
ホームページ維持費	30,000	29,480	-520	PTA・後援会・同窓会 共同運用 同窓会分負担金 レンタルサーバー費用：円×12か月=19,200円 SSL暗号化機能(セキュリティ)：7,600円(1年) 消費税：2,680円 集金による支払いのため振込手数料なし
総会費	0	0	0	総会非対象年度
会議費	10,000	5,651	-4,349	理事会(お茶代・会場使用料・資料等)
消耗品費	50,000	4,030	-45,970	事務用品、雑貨等
通信費	2,000	2,016	16	はがき、切手等郵送代
外部寄付金(災害義援金等)	10,000	0	-10,000	PTA・後援会・同窓会 共同 災害義援金寄附
卒業記念品費	650,000	613,310	-36,690	全日制 474名 定時制 37名(1,200円×511名) 振込手数料110円
雛人形関係修繕費	200,000	539	-199,461	雛人形修繕、維持費、他
慶弔費	50,000	0	-50,000	会則第6章 第15条(3)・細則第15項(2)による
生徒会・同窓会共同事業	200,000	173,430	-26,570	七夕、ハロウィン、クリスマス、雛飾り等
同窓会基金積立金	1,000,000	1,000,000	0	基金への積立
学校への支援金(定額)	800,000	800,000	0	同窓会細則第7項(8)による
予備費	3,546,042	2,400	-3,543,642	その他必要に応じ上記科目にないもの
予算・支出合計	6,598,042	2,630,856	-3,967,186	
次年度へ繰越金	0	3,942,204	3,942,204	決算後の残金を翌年度繰越金とする
計	6,598,042	6,573,060	-24,982	増減差は預金利息、他

庶務会計担当 氏名	田中 智恵		田中智恵
庶務会計担当 氏名	村上 通江		村上通江
庶務会計担当 氏名	海老澤 和博		海老澤和博
学校事務 氏名	日下 拓哉		日下拓哉
学校事務長 氏名	市村 清二		市村清二

監査の結果、収支実施内容詳細、通帳、現金、に相違ないことを確認致しました。

監事 氏名	高野 和美		高野和美
監事 氏名	横川 勝美		横川勝美
監事 氏名	秋本 直人	印	秋本直人
立ち会い 氏名	角田 一孝		正副会長の内1名以上
会長承認	板橋 智之		板橋智之

川口市立高等学校同窓会 基金 2022年度決算報告

2023年3月31日 現在

収入






(円)

項 目	2022年度予算額	2022年度実施額	予算比較増減額	備 考
繰越金	6,273,431	6,273,431	0	
雑収入	0	107	107	利息 (5/1 17円、6/14 17円、1/23 17円、2/1 39円、3/25 17円)
積立金	1,000,000	1,000,000	0	2022年度同窓会会費からの積立金
計	7,273,431	7,273,538	107	予算額と実施額の差異は利息。





支出

(円)

項 目	2022年度予算額	2022年度実施額	予算比較増減額	備 考
その他	0	0	0	支出予定なし
次年度へ繰越金	7,273,431	7,273,538	107	決算後の残金を翌年度繰越金とする
計	7,273,431	7,273,538	107	予算額と実施額の差異は利息。

庶務会計担当	氏名	田中 智恵		田中智恵
庶務会計担当	氏名	村上 通江		村上通江
庶務会計担当	氏名	海老澤 和博		海老澤和博
学校事務長	氏名	市村 清二		市村清二
学校事務	氏名	日下 拓哉		日下拓哉

監査の結果、収支実施内容詳細、通帳、現金、に相違ないことを確認致しました。

監事	氏名	高野 和美		高野和美
監事	氏名	横川 勝美		横川勝美
監事	氏名	秋本 欠席	印	秋本直人
立ち会い	氏名	角田 一孝		正副会長の内1名以上
会長承認		板橋 智之		板橋智之

川口市立高等学校同窓会

2023年度(令和5年度)

事業計画(案)

1. 同窓会総会開催
2. 理事会 年3回 臨時に開催する場合もある
3. 文化祭参加(旧校含む卒業生受付 状況により中止、制限の可能性あり)
4. 生徒会・同窓会共同事業
(七夕・ハロウィン、クリスマス、雛壇飾り等)
5. 旧校からの移設品へのネームプレート設置準備
6. 同窓会入会式
7. 卒業記念品贈呈
8. ホームページ継続及び充実
9. その他

川口市立高等学校同窓会 会費会計 2023年度予算 (案)

2023年4月 現在

収入

(円)

項 目	2023年度予算額	2022年度予算額	対予算比較増減額	備 考
前年度より繰越金	3,942,204	4,018,042	-75,838	
2023年度卒業生会費	2,185,000	2,580,000	-395,000	卒業生 437名 (全日:394名 定時制:43名) 5,000円×437名=2,185,000円 ※見込み
雑収入	0	0	0	利息金額は年度当初は見込めないため0円として記載
計	6,127,204	6,598,042	-470,838	

支出

(円)

項 目	2023年度予算額	2022年度予算額	対予算比較増減額	備 考(2)
同窓会用備品等	50,000	50,000	0	税込2万円以上の備品購入
ホームページ維持費	30,000	30,000	0	PTA・後援会・同窓会 共同運用 同窓会分負担金
総会費	10,000	0	10,000	総会対象年度
会議費	10,000	10,000	0	理事会 (お茶代、会場使用料、資料等)
消耗品費	50,000	50,000	0	事務用品、雑貨等
通信費	2,000	2,000	0	はがき、切手等郵送料
外部寄付金 (災害義援金等)	10,000	10,000	0	PTA・後援会・同窓会 共同 災害義援金寄附
卒業記念品費	550,000	650,000	-100,000	全日制 394名 定時制 43名 (1,200円×437名) + 振込手数料110円+α
雛人形関係維持費	50,000	200,000	-150,000	雛人形維持費 (収納箱補強等修繕 防虫剤・消耗品等)
慶弔費	50,000	50,000	0	会則第6章 第15条 (3)・細則第15項 (2)による
生徒会・同窓会共同事業	200,000	200,000	0	七夕、ハロウィン、クリスマス、雛飾り等
同窓会基金積立金	1,000,000	1,000,000	0	基金への積立
学校への支援金 (定額)	800,000	800,000	0	同窓会細則第7項(8)による
予備費	3,315,204	3,546,042	-230,838	その他必要に応じ上記項目にないもの
次年度へ繰越金	0	0	0	決算後の残金を翌年度繰越金とする
計	6,127,204	6,598,042	-470,838	

川口市立高等学校同窓会 基金 2023年度予算 (案)

2023年4月 現在

収入

(円)

項 目	2023年度予算額	2022年度実施額	予算比較増減額	備 考
繰越金	7,273,538	6,273,431	1,000,107	前年度繰越分
雑収入	0	0	0	利息金額は年度当初は見込めないため0円として記載
積立金	1,000,000	1,000,000	0	2023年度同窓会会費からの積立金。今年度より口数を1つにまとめる。
計	8,273,538	7,273,431	1,000,107	

支出

(円)

項 目	2023年度予算額	2022年度実施額	予算比較増減額	備 考
その他	0	0	0	支出予定なし
次年度へ繰越金	8,273,538	7,273,431	1,000,107	決算後の残金を翌年度繰越金とする
計	8,273,538	7,273,431	1,000,107	

川口市立高等学校同窓会会則（改訂案）

第1章 総則

第1条 【名称及び事務局】

本会は、川口市立高等学校同窓会と称し、幹事による学校事務局を川口市立高等学校事務室内に置く。

第2条 【目的】

本会は、会員相互の親睦を図り、母校の発展に寄与することを目的とする。

第3条 【事業】

本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 役員名簿の管理
- (2) 母校への支援活動
- (3) その他、本会の目的達成に必要な事業

第2章 会員

第4条 【会員】

- (1) 本会は、会員をもって組織する。
- (2) 会員は、旧川口市立川口総合高等学校、旧川口市立川口高等学校、旧川口市立県陽高等学校及び川口市立高等学校の卒業生とする。
(尚、改称前の高等学校および定時制を含む。)

第3章 役員及び幹事

第5条 【役員】

本会は、次の役員を置く

会長 1名 副会長 2名 本部役員 若干名 理事 旧校卒業生及び、本校各年度卒業生若干名
庶務会計 3名 監事 3名

第6条 【幹事】

幹事は学校職員とする。

幹事 若干名

第7条 【職務】

役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表して会務を総理する。

会長は、各会議において議長及び書記を任命する。(会長が議長を行う場合もある。)

- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に支障あるときはその職務を代行する。
- (3) 本部役員は、本部役員会において、本会の事業活動を立案する。
本部役員会は、必要に応じて開催する。
- (4) 理事は、理事会において本部役員会の提案事項を審議する。
- (5) 庶務会計は、学校事務職員と協力し庶務会計を司り、理事会で現状の収支等を報告する。
- (6) 監事は、会計を監査し理事会及び総会で報告する。
- (7) 幹事は、本会の事業を支援遂行する。
- (8) その他、運営に必要な担当を設けることができる。

第8条 【選任】

役員及び幹事の選任は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本部役員会が理事の中からこれを推薦し、理事会の承認を得て選任する。
- (2) 副会長は、本部役員会が理事の中からこれを推薦し、理事会の承認を得て選任する。
- (3) 本部役員は、本部役員会が理事よりこれを推薦し、理事会の承認を得て選任する。
- (4) 理事は、卒業生から推薦し、理事会の承認を得て選任する。
平成30年度卒業生より、理事は卒業年度毎に全日制2名、定時制1名を卒業式前までに学年内で候補者を選任し、同窓会理事会に報告する。
報告を受けた理事候補者は理事会の承認をもって理事に選任する。
- (5) 庶務会計は、本部役員会が理事の中からこれを推薦し、理事会の承認を得て選任する。
- (6) 監事は、本部役員会が理事の中からこれを推薦し、理事会の承認を得て選任する。
- (7) 幹事は、校長、副校長、渉外担当職員及び事務職員を充てる。(校長一任)
- (8) その他、運営に必要な係、担当は、理事会の承認を得て選任する。
- (9) 役員及び係、担当選任にあたっては、兼務を妨げない。

第9条 【任期】

- (1) 会長、副会長、本部役員、理事、庶務会計及び監事の任期は5年とし、再任を妨げない。
- (2) 幹事の任期は校長に一任とする。

第4章 会 議

第10条 【機関及び議決】

- (1) 本会の機関として、総会、理事会、及び本部役員会を置く。
- (2) 総会は、全ての会員をもって組織し、次の事項を報告する。
 - ア 事業活動、予算及び決算の報告。
 - イ 役員を選任及び解任の報告。
 - ウ 会則の変更報告。
 - エ 会費及び会員から徴収する金銭に関する事項の報告。
 - オ その他、理事会が必要と認める事項の報告。

- (3) 総会は、5年に1回開催する。必要に応じて臨時総会を開催することができる。
- (4) 理事会は、会長、副会長、本部役員及び理事をもって組織し、次の事項を審議する。
 - ア 総会に報告する事項。
 - イ 年度毎の事業計画案、予算案、事業実績、決算の承認。
 - ウ 会長、副会長以外の同窓会内役員及び担当の選任及び承認。
 - エ その他、本部役員会が必要と認める事項。
- (5) 本部役員会は、会長、副会長及び本部役員をもって組織し、次の事項を審議すると共に本会の事業活動を監督する。
 - ア 理事会に提案する事項。
 - イ その他、本部役員会が必要と認める事項。
 - ウ 重要事項の中で本会運営上必要と判断された場合、理事会の承認を待たずに本部役員会の適切な判断のもと審議し、承認された場合は実施出来るものとする
- (6) 会議議決は会員出席者の三分の二以上とする。

第5章 会 計

第11条 【経 費】

- (1) 本会の経費は会員から徴収する会費及び寄付金をもってあてる。
会費は終身会費とし、卒業時期に学校の卒業学年が纏めて同窓会へ納付するものとする。
- (2) 会費は卒業生一人につき、5,000円とする。
- (3) 会費の減免
校長より会費の納入が困難と認められ、当該生徒の免除の申し入れがあった場合同窓会費の免除を行うことが出来る。

第12条 【基 金】

- (1) 同窓会に、会費会計とは別に、「川口市立高等学校同窓会基金」（以下基金という）を設ける。
- (2) 基金は、旧市立三校閉校時、各校同窓会会計決算後の残金を基とする。
- (3) 基金は、会費会計とは別口座、別会計の管理とする。
- (4) 基金は、同窓会庶務会計担当及び学校事務局で会計管理を行う。
- (5) 基金の監査は、会費会計と同様、監事による監査を行う。
- (6) 基金は、同窓会事業の中で周年事業、記念事業、同窓会会館設置等、大きな金額の支出がある場合に利用出来ることとする。
- (7) 基金の中から同窓会事業として支出する場合は、理事会で充分協議の上決定する。
- (8) 基金は、会費会計の中から毎年定額の積立を行う。（平成30年度第5回理事会にて承認済。）尚、年度により会費会計予算で特別な事業等が発生する場合は、その年度に限り定額の積立を行わない場合がある。（年度事業計画、年度予算計画による。）

- (9) 前年度会費会計決算額で繰越金が多額になる場合は、必要に応じて理事会で協議の上、単年度に限り定額金額より多く積み立てをする場合もある。
- (10) 基金に積み立てる会費会計の定額金額は、必要に応じ変更する場合がある。尚、定額金額の変更をする場合は、理事会の承認を必要とする。

第13条 【会計年度】

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 雑 則

第14条 【帳簿】

本会は、次の帳簿を管理する。

- (1) 同窓会役員名簿
同窓会役員名簿は、本会に関わる目的以外には利用しない。
- (2) 会計簿
- (3) 議事録（総会、理事会、本部役員会、等）
- (4) その他、必要と判断したもの。

第15条 【細則】

本会会則の他、必要に応じて細則を設け運用する。

- (1) 細則は理事会の承認をもって施行できる。
- (2) 迅速な判断が必要な案件が生じた場合は、細則に従って案件を処理する。
- (3) 慶弔については、川口市立高等学校同窓会細則 第15項による。
慶弔支給の対象は現、元役員とする。
- (4) その他、必要と判断したものについて、細則を設けることが出来る。

第16条 【連絡】

役員は、転居、改姓等の場合は、速やかに細則第2項にある「役員名簿管理者」へ連絡する。

附 則

この会則は、平成30年6月9日より施行する。

平成31年2月16日 改訂

2019年6月1日 改訂

2021年3月6日 改訂

2023年5月27日 改訂承認見込

同窓会会則 改訂記録

改定日	改訂内容	改訂理由
平成 31 年 2 月 16 日	第 4 章 第 9 条 「(5)・・・その議決は、出席者の過半数による。」を削除 「(6) 総会以外の会議議決は出席者の三分の二以上とする。」を追記	出席者の過半数であると拮抗した時に本来の同窓会としての総意とはいえないため。 第 4 章 第 9 条(5)ウにより、理事会で改訂承認及び施行。
2019 年 6 月 1 日	第 1 章総則 第 1 条【名称及び事務局】 「本会は、川口市立高等学校同窓会と称し、事務局を川口市立高等学校事務室内に置く。」を 「本会は、川口市立高等学校同窓会と称し、幹事による学校事務局を川口市立高等学校事務室内に置く。」に改訂	事務局は、幹事である学校職員と、卒業生役員の中にも事務局がいるため、区別するため。 第 4 章 第 9 条(5)ウにより、理事会で改訂承認及び施行。
2021 年 3 月 6 日	第 1 章総則 第 3 条【事業】 (1) 会報及び名簿の管理 「会報及び」を削除、改訂。	会報は発行せず、同窓会ホームページに記事を掲載する。 よって「会報」の文言を削除。 併せて細則関係部分も同時改訂。 第 4 章 第 9 条(5)ウにより、理事会で改訂承認及び施行。
2023 年 5 月 27 日	第 3 条【事業】 (1)役員名簿の管理 第 2 章 会員 第 4 条【会員】 (1) 本会は、 正会員及び特別会員 (2) 正会員は (3) 特別会員は現旧職員とする。 第 3 章 役員及び幹事 第 5 条【役員】 理 事 旧校卒業生及び、本校各 学 年年度卒業生若干名 <div style="text-align: center;">幹 事 若干名</div> 第 6 条【幹事】 幹事は学校職員とする。	卒業生名簿の管理は行わず役員名簿の管理とする。 特別会員削除に伴い、単に会員と表記とする。 現状に合わせて旧校卒業生を加筆し、各学年を各年度に改訂。 幹事は採決には含まれない。よって役員と幹事を分ける。そのことに伴い条も分割。以下の条は繰り下げ。

	<p>が出来る。</p> <p>第78条【選任】 役員及び幹事の選任は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 会長は、本部役員会が正会員理事のなか中からこれを推薦し、理事会の承認を得て＝総会において選任する。</p> <p>(2) 副会長は、本部役員会が正会員理事のなか中からこれを推薦し、理事会の承認を得て＝総会において選任する。</p> <p>(3)本部役員は、本部役員会が旧川口市立総合高等学校、旧川口市立川口高等学校、旧川口市立県陽高等学校及び川口市立高等学校の卒業生から各高等学校1名を推薦し、その他は本部役員会が会員理事よりこれを推薦し、理事会の承認を得て選任する。</p> <p>(4) 理事は、旧川口市立総合高等学校、旧川口市立川口高等学校、旧川口市立県陽高等学校及び川口市立高等学校の卒業生から各高等学校4名を推薦し、その他は本部役員会がこれを推薦し、理事会の承認を得て選任する。</p> <p>平成 30 年度卒業生より、理事は卒業年度毎に各課程男女全日制 2名、各定時制 1名を卒業式前までに学年内で候補者を選任し、同窓会理事会に報告する。</p> <p>(5)・・・理事会の承認を得て承認選任する。</p> <p>(6)・・・理事会の承認を得て承認選任する。</p> <p>(8)その他、運営に必要な係、担当は、理事会の承認を得て選任する。</p> <p>(89) 役員及び係、担当選任にあたっては、兼務を妨げない。</p> <p>第4章 会議 第910条【機関及び議決】 (2) 総会は、全ての会員をもって組織し、次の事項を報告審議する。その議決は、出席者の過半数による。</p> <p>イ 役員を選任及び解任の報告。 ウ 会則の変更報告。 エ 会費及び会員から徴収する金銭に関する事項の報告。 オ その他、理事会が必要と認める事項の報告。</p> <p>(4)ア 総会に提案報告する事項。 (5)ウ 重要事項の中で本会運営上必要と判断された場合、総会及び理事会の承認を待たず・・・。 (6) 総会以外の会議議決は会員出席者の三分の二以上とする。</p>	<p>第4条【会員】の変更に伴い正を削除。</p> <p>(1)(2)は、理事会承認で選任とする。よって「総会において」を削除。</p> <p>(1)(2)現状に合わせ、会長、副会長は理事の中から選任とする。</p> <p>(3)旧校名は第4条以外、旧三校名を削除し、本部役員は理事の中より推薦し、理事会で承認、選任とする。</p> <p>(4)旧三校名及び各校から4名を削除。</p> <p>「各課程男女」を削除。全日制2名、定時制1名と明記。</p> <p>(5)(6)は、理事会承認で選任とする。よって承認を選任に変更。</p> <p>(8)(9)は実態に合わせ、必要に応じた係、担当を設けること及び選任を明記。</p> <p>第10条(2)は、総会では理事会で決定、承認された内容の報告とするため関連文言を削除及び追記。</p> <p>(2)イ、ウ、エは「報告」を追記。</p> <p>(4)ア「提案」を削除し「報告」に変更 (5)「総会及び」を削除 (6)「総会以外の」を削除し「会員」を追記。</p>
--	--	--

	<p>第5章 会計 第1 41条【経費】 (1) 本会の経費は正会員から・・・</p> <p>第1 2条【基金】(1)～(10)</p> <p>第6章 雑則 第1 44条【帳簿】 (1)会員同窓会役員名簿 会員同窓会役員名簿は、本会に関わる目的以外には利用しない。</p> <p>第1 45条【細則】 (1)細則は本部役員理事会の承認をもって施行できる。 (2) 慶弔については、川口市立高等学校同窓会細則 別表3第15項による。 慶弔支給の対象は現、元役員とする。 (4) その他、必要と判断したものについて、細則を設けることができる。</p> <p>第1 46条【連絡】 会員役員は、転居、改姓等の場合は、速やかに事務局に細則第2項にある「名簿管理者」へ連絡する。</p>	<p>第5章 会計 第11条【経費】(1)「正」を削除。</p> <p>細則 第19項を、会則第12条に新設し、基金について会則として明記。</p> <p>第6章 雑則【帳簿】 (1)「会員名簿」を「同窓会役員名簿」に変更</p> <p>(1)「本部役員会」から「理事」へ変更改訂。 慶弔支給対象を「別表3」を削除し、細則第15項に変更改訂。</p> <p>細則を設けることができることを明記。</p> <p>「会員」を「役員」に変更。 「事務局」を「細則第2項にある「名簿管理者」へ」変更。</p>
--	--	--

川口市立高等学校同窓会細則 (改定案)

第6章 雑則 第13条【細則】により、以下の細則を設ける。

- 第1項 (1) 学校事務局は、川口市立高等学校同窓会会則 第1章 第1条により川口市立高等学校事務室内に置く。
- (2) 学校事務局は、第3章 第6条及び、第7条(7)により、幹事が行う。
- (3) 学校事務局は、必要に応じ、会長及び本部役員と相互に連絡を行う。
- 第2項 (1) 川口市立高等学校同窓会会則 第1章 第3条(1)及び、第6章 第14条(1)により役員名簿管理を行う。
- (若干名)
- (2) 役員名簿管理者は、理事会により選任する。
- (3) 役員名簿管理者は、名簿の管理保管の責務を負う。
- (4) 名簿は、ペーパー及び電子データ管理とし、バックアップ(ペーパーへの印刷含む)を必ず行う。
- (5) 名簿の電子データ作業(追加、更新等)を行う場合は、インターネットに繋がっていない状態で作業を行う。(情報漏えい防止)
- (6) 保管場所は、電子データは役員名簿管理者または学校事務局、ペーパーファイルは校内同窓会用キャビネットとする。
- (7) 名簿の保管期間は、永久保管とする。
- (8) 該当年度卒業生より理事名簿(連絡先等)及びクラス幹事名の提供を頂く。
- (9) 役員会員名簿の改訂、更新(電子データ含む)は、毎年4月以降年度内とする。(役員の転居、改姓等の連絡を受けた場合は、随時改訂を行う。)
- (10) 役員会員名簿の改訂、更新は、同窓会役員名簿管理者が行う。
- (11) 役員名簿は、役員名簿管理者と同窓会事務局(連絡担当)が情報を共有する。管理、更新は役員名簿管理者とする。
- 第3項 (1) 川口市立高等学校同窓会会則 第3章 第7条(5) 第6章 第14条(2)により、庶務会計の職務として、金銭の出納及び会計簿(電子データ含む)の管理を行う。
- (2) 庶務会計業務は、学校事務局が行う場合、以下も踏まえて川口市の規定、要領に従い行う。
- (3) 支出の際は必ず請求者より領収証を受け取る。
- (4) 先に会費会計より支出(仮払い)が必要な場合は、仮支出の旨を书面化し、会計担当役員の署名捺印をし、会長の署名捺印を得る。
- (5) 会長に連絡がつかない場合は、副会長の代行署名捺印とし、事後に会計担当役員より会長へ報告とする。
- (6) 仮支出の書面には、年月日、理由、金額、誰が誰に、いつ領収証等がもらえるか等必要

事項を記載する。

- (7) 庶務会計担当者は領収証、残金等の回収が出来るまで、責任をもって対応する。
- (8) 領収証の裏面に、購入者及び庶務会計担当者、会長のそれぞれ署名捺印を行う。
- (9) 支出項目と領収証内容が紐付くように、双方に共通のナンバーを付ける等の管理をする。
- (10) 会計簿の保管場所は、電子データは庶務会計担当者及び学校事務局とし、学校事務局は会計簿正本、領収証等の証憑を保管管理し、副本（同窓会管理用帳簿）は校内同窓会用キャビネットとする。
- (11) 保管期間は、最低 10 年とする。

- 第4項
- (1) 川口市立高等学校同窓会会則 第 6 章 第 14 条（3）により議事録等、書類管理者を設ける。（若干名）
 - (2) 書類管理者は、理事会により選任する。
 - (3) 書類管理者は、各種書類の管理保管の責務を負う。
 - (4) 書類管理者は、ペーパー書類のファイリング管理を行う。（電子データ含む）
 - (5) 書類管理者は、ペーパー書類のファイルは、校内同窓会用キャビネットに保管する。
 - (6) 電子データは、書類管理者が保管し、パソコンにて使用する場合は、インターネットに繋がっていない状態で作業を行う。（情報漏えい防止）

- 第5項
- (1) 校内同窓会用キャビネットは、必ず施錠する。
 - (2) 鍵は学校事務局及び理事会により選任した庶務会計が管理する。

- 第6項
- (1) 川口市立高等学校同窓会会則 第 3 章 第 8 条（4）による平成 30 年度卒業生以降理事に選任された者は、幹事を通じて卒業年度、クラス、氏名、連絡先（住所、電話、メールアドレス）を理事会へ報告する。

第7項 支出を必要とする場合

- (1) 基本的には、理事会の承認とする。
- (2) 緊急を要する支出の場合、税込み金額 20,000 円未満の場合は、会長承認により可とする。
- (3) 会長に連絡がつかない場合は、副会長の代行承認とし、事後に副会長より会長へ報告とする。
- (4) 税込み 20,000 円以上の支出の場合は、理事会の承認とする。
- (5) 上記の手続きを経た上で、購入者が立替え支払いをした場合は、庶務会計担当者へ領収証を渡すことで、庶務会計担当者が学校事務局へ報告し後日清算する。
立替え者は、領収証裏面に署名捺印を行う。
- (6) 周年行事等で、同窓会より学校へ寄付または物として贈呈する場合は、本部役員会で審議のもと理事会の承認をもって実施する。
詳細については、別表 1 に記す。
- (7) 学校に対する支出は、公平、平等を基本とする。
- (8) 同窓会より在校生（全日制、定時制）への支援を目的に、支援金として毎年定額を支出す

る。

詳細については別表 2 に記す。

第8項 購入した物の管理を行う

- (1) 税込み 20,000 円以上の物品の場合は、同窓会の備品とする。
- (2) 備品管理は、学校事務局および庶務会計担当者が行う。
- (3) 備品登録台帳（電子データ含む）を作成し、備品番号、購入品名、購入日、購入起案者等、必要事項を記載し管理する。
- (4) 備品自体にも備品番号をわかるようシール等を貼付する。
- (5) 備品登録台帳は、校内同窓会用キャビネットに保管する。
- (6) 備品自体は、基本的には校内同窓会キャビネットに保管する。
- (7) 備品の校外へ持ち出しが、緊急を要する場合は会長承認により持ち出し可とする。
例) 同窓会専用パソコン等
- (8) 会長に連絡がつかない場合は、副会長の代行承認とし、事後に副会長より会長へ報告とする。

第9項 備品を廃棄する場合

- (1) 備品が老朽化、破損等で廃棄が必要な場合は、理事会の承認をもって廃棄とする。
- (2) 電子記録媒体等は、復元不可能な状態に破壊してから廃棄とする。

第10項 会計監査

- (1) 川口市立高等学校同窓会会則 第 3 章 第 7 条（6）監事の職務として、翌毎年度始めに同窓会庶務会計、学校事務局と共に会計の監査を行う。
- (2) 学校事務局及び庶務会計が作成した決算書に監事名（複数名）、学校事務局者名及び庶務会計担当者名を署名捺印する。
- (3) 最終承認は、会長の署名捺印とする。
- (4) 承認された決算報告は、年度最初の理事会で報告する。

第11項

- (1) 同窓会ホームページは、ホームページ管理者を選任する。（若干名）
- (2) ホームページ管理者は、理事会により選任する。
- (3) ホームページ管理者は、ホームページの充実を図ると共にホームページ管理の責務を負う。
- (4) ホームページ管理者がホームページに関して協議が必要な場合は、任意のメンバーを招集することが出来る。
- (5) ホームページの作成、更新は理事会の承認をもって公開する。
- (6) お知らせ等、常に更新が必要な項目等は、会長承認により更新、公開出来る。
- (7) 会長に連絡がつかない場合は、副会長の代行承認とし、事後に副会長より会長へ報告とする。
- (8) ホームページの改定、更新等の実務は、ホームページ管理者が行う。（業者との窓口、契約更新依頼等も含む）

- (9) ホームページシステムの維持、管理等の費用は事前に見積書を業者より発行頂き、理事会の承認を得る。
- (10) ホームページ業者との契約、PTA、後援会との費用配分は、思え書きを作成する。覚書の内容については、理事会で精査し、三団体合意の上、各会長の署名、捺印を以って有効とする。

第12項 (1) 川口市立高等学校同窓会長印の保管管理は、学校事務局とする。

第13項 (1) 川口市立高等学校同窓会の金融口座通帳及び届出印管理は、学校事務局とする。

第14項 (1) 各管理者の兼務を妨げない。

第15項 川口市立高等学校同窓会会則 第6章 第15条 (3) 慶弔について

- (1) 慶弔金については、現学校職員へは同窓会として支出しない。
(過去に川口市より指導あり)
- (2) 慶弔金の金額は、10,000円とする。
- (3) その他、正副会長双方が必要と認めたものは、慶弔金支出をすることが出来る。

第16項 (1) 川口市立高等学校 PTA 及び後援会と合同の会議開催を行う場合がある。
(2) PTA 及び後援会とコミュニケーションをとり、同窓会、PTA 及び後援会共に一丸となって学校の繁栄に貢献する。

第17項 (1) 会則、細則改訂時は、改定記録を残す。
どこがどのように改訂したか。また改訂の理由。(経緯がわかるように)

第18項 (1) 同窓会に顧問を置くことが出来る。
(2) 顧問は元本部役員の中から選出する。(人数に制限をもたない)
(3) 顧問は本部役員会の推薦を得て、理事会の承認をもって決めることが出来る。
※顧問は名誉職的存在とし、同窓会に尽力された元会長、元副会長、元本部役員等をあてる。
(4) 顧問は、本部役員会、理事会等の会合に招集される。
(5) 顧問は同窓会運営について過去の同窓会運営の歴史、経緯、経験を活かし、本部役員会、理事会等で意見を述べる事が出来る。但し多数決等の人数には含まない。
(6) 顧問はアドバイザー的存在であり、権限は有さない。
(7) 顧問の任期は本部役員と同様とし、再任を妨げない。

附 則

この細則は、平成30年6月9日より施行する。

平成31年2月16日 改訂

2019年6月1日 改訂

2021年3月6日 改訂

2023年5月27日 改訂承認見込

同窓会細則 改訂記録

改定日	改訂内容	改訂理由
平成31年2月16日	<p>第8項(8) 「個人、個別（部活動等）への支出の提議があった場合は、十分な審議を行った上で決定する。」を削除 「同窓会より在校生（全日制、定時制）への支援を目的に、支援金として毎年定額を支出する。」を加筆 「支出が決定した場合の詳細については、」を削除 「詳細は」を追記</p> <p>別表2 「個人、個別（部活動等）への支出金細則」を削除 「在校生支援目的の支援金について 細則」を追記 表を削除 「支援金として支出する定額金額は、理事会により決定する。 必要に応じて総会開催年度に金額の再検討を行う場合もある。（5年間は定額） 支援金は、細則第8項(7)を基本とし、生徒に対する支援であり、学校は支援金を目的外に支出してはならない。 学校は前年度の支出内容を、年度第1回同窓会理事会で報告する。 支出は毎年異なると想定される。よって学校は支援金を年度内に全てを使い切ることなく、次年度以降へ繰り越すことも可能となる運用とすることを同窓会としては希望する。」を追記</p>	<p>平成30年度第4回理事会における「④部活動支援金について（細則 第8項(8)）」の可否協議により、別案決定事項を明文化及び細則文章変更。 併せて別表2を前面改訂。 定額金額再検討時の明文化及び、支援金を寄贈するだけでなく、同窓会としての考えを明文化。 理事会で改訂承認及び施行。</p>
2019年6月1日	<p>第1項(1)、(2)、(3)、第2項(6)、第4項(2)、(10)、第5項(6)、第6項(2)、第9項(2)、第11項(1)、(2)、第13項(1)、第14項(1)の「事務局」を「学校事務局」とした。 第11項(1)「・・・監査を行い、監査報告書を作成する。」の「い、監査報告書を作成する。」を削除。「監査を行う。」の「う」を追記する。</p>	<p>第1章総則 第1条の改訂と同理由による。</p> <p>監事の監査時は、学校事務</p>

	<p>第 11 項(2)「監査報告書に監事名（複数名）、・・・事務局者名を署名捺印し・・・」の「監査報告」を削除。 「及び庶務会計担当者」を追記。</p> <p>第 20 項(1)～(**)追記 同窓会基金についての提議、目的等を明文化。</p>	<p>局及び庶務会計担当者が作成した決算書へ署名捺印するため。 理事会で改訂承認及び施行。</p> <p>平成 30 年度第 5 回理事会において、同窓会基金についての承認に伴う明文化。</p>
改定日	改訂内容	改訂理由
2021 年 3 月 6 日	第 3 項(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8) 全文削除。	<p>運用として会報は発行せず、ホームページに記事、お知らせ等を掲載するようにする。 会報とホームページを統合することにより、第 3 項会報についての細則を全文削除。 第 3 項削除により項番繰り上げ変更。</p>
改定日	改訂内容	改訂理由
2023 年 5 月 27 日	<p>第 1 項(2) 学校事務局は、第 3 章 第 6 条 (7) 及び・・・</p> <p>第 2 項(1) 第 6 章 第 1 2 4 条 (1) により役員名簿管理を行う。</p> <p>(2) 役員名簿管理者は、本部役員理事会により任命選任する。</p> <p>(3)役員名簿管理者は、・・・</p> <p>(8) 正会員名簿は、毎年卒業時期に学校より電子データで提供して頂く。</p> <p>(9) 該当年度卒業生より理事名簿（連絡先等）及びクラス幹事名の提供には同意を頂くき、提供を希望しない者は強制しない。</p> <p>(10) 正会員が情報提供後、改めて連絡先の記載を希望しない会員は本部役員、又は理事に申し出、同窓会会員名簿管理者は、その者の連絡先を削除する。但し、卒業生正会員名簿として卒業年度、クラス、氏名、性別は名簿登録する。</p>	<p>会則の改訂に伴う追番の変更。</p> <p>会則条数変更に伴う変更及び名簿管理に役員の文言を追記。</p> <p>本部役員会を理事会に改訂及び任命を選任へ文言改訂。</p> <p>名簿管理に役員の文言を追記。</p> <p>正会員の会員名簿管理は行わないため、(8)全文を削除 以下カッコ項番変更</p> <p>カッコ項番(9)から(8)へ変更。会員名簿管理は行わず、役員名簿管理となるため、理事名簿及び、クラス幹事の氏名を学校より提供頂いている実態に合わせた。</p> <p>正会員名簿管理を行わないため(10)全文削除。</p>

	<p>(119) 正役員会員名簿の改訂、更新（電子データ含む）は、毎年4月以降年度内とする。（会員役員の転居、改姓等の連絡を受けた場合は、随時改訂を行う。）</p> <p>(120) 正役員会員名簿の改訂、更新は、同窓会会員役員名簿管理者が行う。</p> <p>(13) 特別会員の名簿については、学校側より電子データで提供して頂く。</p> <p>(14) 特別会員より名簿（連絡先等）の提供には同意を頂き、提供を希望しない者は強制しない。</p> <p>(15) 特別会員が情報提供後、改めて連絡先の記載を希望しない特別会員は本部役員、又は理事に申し出、同窓会会員名簿管理者は、その者の連絡先を削除する。但し、氏名と勤務期間、専門教科は名簿登録する。</p> <p>(16) 特別会員名簿の改訂、更新は、同窓会会員名簿管理者が行う。</p> <p>(11) 役員名簿は、役員名簿管理者と同窓会事務局（連絡担当）が情報を共有する。管理、更新は役員名簿管理者とする。</p> <p>第3項(1) 川口市立高等学校同窓会会則 第3章 第67条・・・</p> <p>(4)先に会費会計より支出（仮払い）が必要な場合は・・・</p> <p>(6)仮支出の書面には・・・</p> <p>(10)・・・副本（同窓会管理用帳簿）は・・・</p> <p>(11) 保管期間は、最低10年とする。</p>	<p>カッコ項番(10)から(9)へ変更。正会員名簿管理を行わないため「正」を「役員」に変更及び、更新の文言追加。「会員」を役員に文言変更</p> <p>カッコ項番(12)から(10)へ変更。正会員名簿管理を行わないため「正」を「役員」に変更。</p> <p>特別会員（現、旧職員）を無くすため(13)全文削除。</p> <p>同上 (14)全文削除。</p> <p>同上 (15)全文削除。</p> <p>同上 (16)全文削除。</p> <p>(11)に役員名簿の管理、更新、共有の明文化。</p> <p>会則改訂による条番変更に伴い、第6条から第7条に変更。</p> <p>どこから支出する場合かを明文化。分かりやすく「(仮払い)」を追記。</p> <p>何に関する書面化を明記。</p> <p>副本の意味合いをカッコ書きで明記。</p> <p>保管期間に「最低」を追記。（帳簿なので永久保存も視野）</p>
--	---	---

	<p>第4項(1) 川口市立高等学校同窓会会則 第6章 第124条・・・</p> <p>(2)書類管理者は、本部役員理事会により 任命選任する。</p> <p>(6)電子データは、学校事務局に書類管理 者が保管し</p> <p>第5項(2)鍵は学校事務局及び本部役員理 事会により任命選任した本部役員庶務会計 が保管管理する。</p> <p>第6項(1)川口市立高等学校同窓会会則 第3章 第78条・・・本部役員理事会へ 報告する。</p> <p>第7項(1)・(4)・・・本部役員理事会の承 認とする。</p> <p>(5)・・・庶務会計担当者が学校事務局へ 報告し後日清算する。</p> <p>(6)別表1</p> <p>(8) 詳細については</p> <p>第9項(1)・・・、本部役員理事会の承 認・・・。</p> <p>第10項 会計監査 (1)川口市立高等学校 同窓会会則 第3章 第67条(6) 監事 の職務として、翌毎年度始めに同窓会庶務 会計、学校事務局と共に会計の監査を行 う。</p> <p>(2)学校事務局及び庶務会計が作成した決 算書に監事名(複数名)、学校事務局者名 及び庶務会計担当者名を署名捺印し本部役 員会に報告する。</p> <p>(4)承認された決算報告は、年度最初の理 事会で報告する。</p>	<p>会則改訂による条番変更 に伴い、第12条から第14条 に変更。</p> <p>本部役員会を理事会に改訂 及び任命を選任へ文言改 訂。</p> <p>「学校事務局」を現状に合 わせ「書類管理者」に改 訂。</p> <p>本部役員会を理事会に改訂 及び任命を選任へ文言改 訂。鍵の管理者を、現状に 合わせ「本部役員」から 「庶務会計」に改訂。</p> <p>会則改訂による条番変更 に伴い、第7条から第8条に 変更。本部役員会を理事会 に改訂。</p> <p>本部役員会を理事会に改 訂。</p> <p>現状のフローに合わせて改 訂。</p> <p>(6)と文言を合わせた。</p> <p>「については」を追記</p> <p>本部役員会を理事会に改 訂。</p> <p>第10項の表題として「会 計監査」を追記。会則改訂 による条番変更に伴い、第 6条から第7条に変更。監 査に出席する担当に現行に 合わせ「同窓会庶務会計」 を追記。</p> <p>(2)「署名捺印する。」とし 明記</p> <p>(4)は、いつどこに報告する かを明記</p> <p>既に同窓会ホームページが</p>
--	---	--

	<p>第 11 項(1)同窓会ホームページを作成した場合は、・・・</p> <p>(2)ホームページ管理者は、本部役員理事会により任命選任する。</p> <p>(5)ホームページの作成、更新は本部役員理事会の承認をもって公開する。</p> <p>(8)ホームページの改定、更新等の実務は、ホームページ管理者が行う。(業者との窓口、契約更新依頼等も含む)</p> <p>(9) ホームページシステムの維持、管理等の費用は事前に見積書を業者より発行頂き、理事会の承認を得る。</p> <p>(10)ホームページ業者との契約、PTA、後援会との費用配分は、思え書きを作成する。覚書の内容については、理事会で精査し、三団体合意の上、各会長の署名、捺印を以って有効とする。</p> <p>第15項 川口市立高等学校同窓会会則 第6章 第135条 (3) 慶弔について</p> <p>(2)慶弔金の金額は、別紙表 3 に記す。10,000 円とする。</p> <p>(3)その他、正副会長双方が必要と認めたものは、慶弔金支出をすることが出来る。</p> <p>第 18 項(2) 顧問は4元本部役員</p> <p>第 19 項 基金について全て削除。</p>	<p>あるので、「を作成した場合」を削除。</p> <p>本部役員会を理事会に改訂及び任命を選任へ文言改訂。</p> <p>本部役員会を理事会に改訂。</p> <p>実務の具体例を明記。</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>会則改訂による条番変更に伴い、第 13 条から第 15 条に変更。 慶弔支出金額は、10,000 円とすることで、「別紙表 3 に記す。」を削除し、別紙表 3 自体も削除。</p> <p>別紙表 3 を削除した代わりに(3)を明記。</p> <p>「旧」を「元」に改訂。後の文言に合わせた。</p> <p>基金については全て会則第 12 条に移行。</p>
--	--	---

川口市立高等学校同窓会細則 第7項(6) 別表1 寄附及び物品贈呈細則

	内 容	金額 (円)	品数
①	周年行事にかかる寄附・贈呈	※都度検討	
②	卒業記念品	1,000円/人 程度	卒業生の人数分
③	その他必要に応じて認めるもの	※都度検討	

別表1 附則

この「寄附及び物品贈呈細則」は、平成30年6月9日より施行する。

2023年5月27日 改訂

改訂記録 細則第8項より第7項へ改訂

川口市立高等学校同窓会細則 第7項(8) 別表2

在校生支援目的の支援金について 細則

- (1)支援金として支出する定額金額は、理事会により決定する。
- (2)必要に応じて総会開催年度に金額の再検討を行う場合もある。(5年間は定額)
- (3)支援金は、細則第7項(7)を基本とし、生徒に対する支援であり、学校は支援金を目的外に支出してはならない。
- (4)学校は前年度の支出内容を、年度第1回同窓会理事会で報告する。
- (5)学校からの支出は毎年異なると想定される。
よって学校は支援金を年度内に全てを使い切ることなく、次年度以降へ繰り越すことも可能となる運用とすること。

別表2 附則

- ・この「個人、個別(部活動等)への支出金細則」は、平成30年6月9日より施行する。
- ・この「在校生支援目的の支援金について 細則」は、前表題及び内容の全面改定により、平成31年2月16日より改訂施行する。

2023年5月27日 改訂

改訂記録 細則第8項より第7項へ改訂

川口市立高等学校同窓会 役員

2023年度（令和5年度）同窓会総会

	役 職（会則）	氏 名
1	会長	板橋 智之
2	副会長	角田 一彦
3	副会長	鈴木 三枝子
4	本部役員	西山 育昌
5	本部役員・監事（兼務）	高野 和美
6	本部役員・庶務会計（兼務）	村上 通江
7	理事	石井 雅文
8	理事	坪井 友樹
9	理事	中山 一雄
10	理事	萩野谷 千佳子
11	理事・庶務会計	海老澤 和博
12	理事・庶務会計	田中 智恵
13	理事・監事	秋本 直人
14	理事・監事	菅原 涼
15	理事	小林 京太郎
16	理事	中林 卓也
17	理事	菊地 泰来
18	理事	青木 海人
19	理事	大木 春香
20	理事	佐甲 かほ子
21	理事	松村 一興
22	理事	楠田 あい里
23	理事	五十嵐 隼太
24	理事	宮田 瑠華
25	理事	上條 寛貴
26	理事	小栗 明弥
27	理事	西田 咲良子
28	理事	眞崎 圭吾
29	理事	佐々木 めい

校章



市立3校の生徒から募集した校章案をもとに作成しました。まわりの3本線は川口の「川」を、下の四角は「口」を表しています。「高」の上に川口市の花である「鉄砲百合」を3つ配し、「市立3校統合」を表しています。

校歌

～木立の歌～

作詞・作曲 工藤慎太郎

- 一、朝日が差す学び舎 教室の窓
夢 見上げる瞳に 映る青空
風に吹かれて佇む木立のように
心震える日でも 誰かの優しさでいたい
翼広げて 旅立つ 鳥の歌が
やがて今日という 海を越えて
希望になるのだから
- 二、友と肩を並べて 歩くこの道
放課後の校庭を染める 夕空
雨に打たれて佇む木立のように
涙に濡れる日でも 誰かの温もりでいたい
渡る岸边に 降り立つ 鳥の歌が
やがて明日という その季節に
春を告げるのだから



川口市立高等学校 同窓会

〒333-0844 川口市上青木3-1-40

学校電話番号: 048-483-5917 FAX番号: 048-262-5081

学校公式ホームページ <https://kawaguchicity-hs.ed.jp>

PTA・後援会・同窓会ホームページ <https://kmhs-pta.com>